

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 9 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 岡 河 優

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 30 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 11 月 6 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 25 日 午後 1 時 30 分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 12 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 18 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	4,980,000 3,984,000		996,000	100,576	0
		</			



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市木太町字中浜 2 6 4 9 番地

建物の名称 ダイアパレス木太第 2

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 木太町 2 6 4 9 番の 7 0 1

建物の名称 7 0 1

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 7 階部分 8 1 . 8 3 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市木太町字中浜 2 6 4 9 番

地 目 宅地

地 積 2 0 4 3 . 3 9 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3 0 4 9 6 5 分の 8 5 4 0



物 件 明 細 書

令和 8年 9月 9日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 岡 河 優

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市木太町字中浜 2 6 4 9 番地

建物の名称 ダイアパレス木太第 2

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 木太町 2 6 4 9 番の 7 0 1

建物の名称 7 0 1

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 7 階部分 8 1. 8 3 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市木太町字中浜 2 6 4 9 番

地 目 宅地

地 積 2 0 4 3. 3 9 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3 0 4 9 6 5 分の 8 5 4 0



令和8年(ケ)第32号
令和8年5月25日受理
令和8年6月15日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 緒 方 慎 也

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市木太町字中浜 2 6 4 9 番地

建物の名称 ダイアパレス木太第 2

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 木太町 2 6 4 9 番の 7 0 1

建物の名称 7 0 1

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 7 階部分 8 1 . 8 3 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市木太町字中浜 2 6 4 9 番

地 目 宅地

地 積 2 0 4 3 . 3 9 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3 0 4 9 6 5 分の 8 5 4 0



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	香川県高松市木太町2649番地 ダイアパレス木太第2-701	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者B ☐ その他の者 上記の者が本建物を空き家状態で管理、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 次のとおり 管理費 12,200円 修繕積立金 5,920円 駐車料金 円	令和8年6月2日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和6年4月分～令和8年6月分 計 489,240円 ☐ 不明
管理費等照会先	管理会社 株式会社東急コミュニティ	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地 (符号1) ☐ 公衆用道路 () ☐ (符号)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 令和 年 () 第 号 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (亡 A 相続財産清算人)	1 私は、亡 A 相続財産清算人です。 2 本件建物の鍵は私が管理しています。現況調査には、私が立ち会いますので、鍵を持参します。 3 本件建物は、現在誰も居住しておらず、空き家の状態です。 4 本件建物内に亡 A の動産類はありません。親族の方が片付けた可能性が高いです。 5 本件建物内の不具合等について、特に把握していません。
■ 株式会社東急コミュニティ担当者	1 本件マンションの管理は、当社が担当しています。 2 駐車場について、本件マンションの敷地内に 48 台分を確保しています。 3 本件物件の所有者用の駐車場は敷地内に 1 台あります。現在利用はされていませんが、今後利用する場合の駐車料金は月額 5,000 円です。なお、敷地内の駐車場の位置について、抽選等による変更は行っていません。 4 本件マンションでは、管理規約により、かご・水槽等内のみで飼育する小鳥・観賞用魚類・昆虫等以外の動物の飼育を禁止しています。 5 本件マンションにおける大規模修繕工事について、令和 9 年または 10 年頃に外壁、屋根、バルコニー、開放廊下等を対象としたものを計画予定です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述等及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
- 2 本件物件1符号1土地は、都市計画区域内の非線引区域に存在し、南側を幅員約6.4メートル（床版水路を含む）の舗装市道（建築基準法42条1項1号道路）に接道している。
- 3 本件物件1符号1土地の範囲について、現況上明らかである。14条1項地図及び地積測量図が存在する。
- 4 本件専有部分（701号）については、経年劣化（築後約28年経過）が見受けられる。特に北側洋室の壁面には黒カビ等による汚れが広範囲に広がっており、一部のバルコニーには鳥の糞が堆積している。
- 5 駐車場等の使用、ペット飼育及び大規模修繕計画を含む本件マンションの管理等については、管理会社担当者の陳述のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

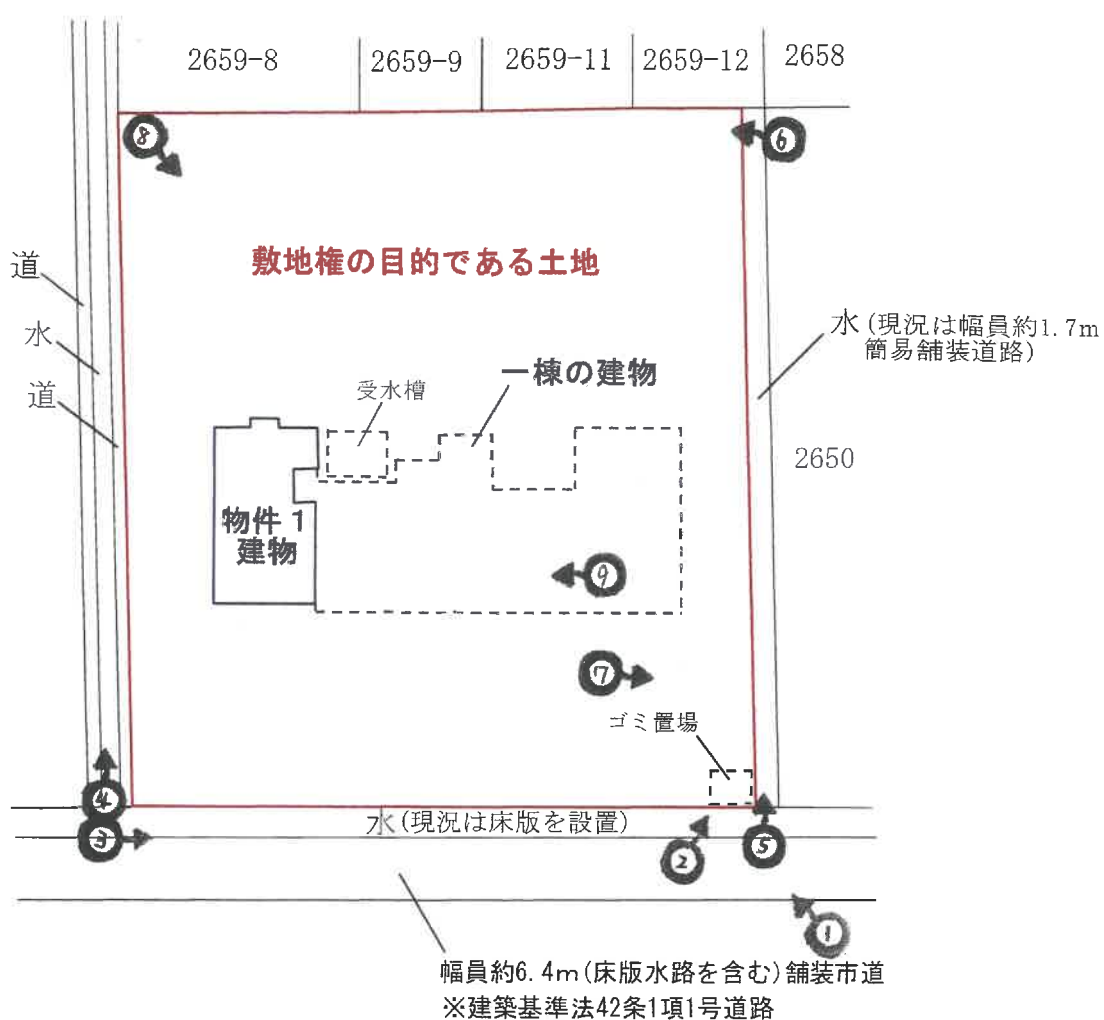
(4枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月27日（水） 13：00－13：15	当庁	Bから聴取（電話）
令和8年5月29日（金） 9：00－9：10	高松法務局	周辺土地等調査
令和8年5月29日（金） 9：30－9：45	高松市役所	公法上の規制等調査
令和8年5月29日（金） 9：50－10：05	広域水道企業団高松ブロック統括センター	給配水管等調査
令和8年5月29日（金） 10：30－11：00	物件所在地	物件確認、写真撮影、管理会社調査、管理人と面談
令和8年5月29日（金）	当庁	管理費等の調査（FAX）
令和8年6月4日（木） 15：00－16：00	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、Bから聴取
令和8年6月11日（木） 11：00－11：15	当庁	管理会社担当者から聴取（電話）
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

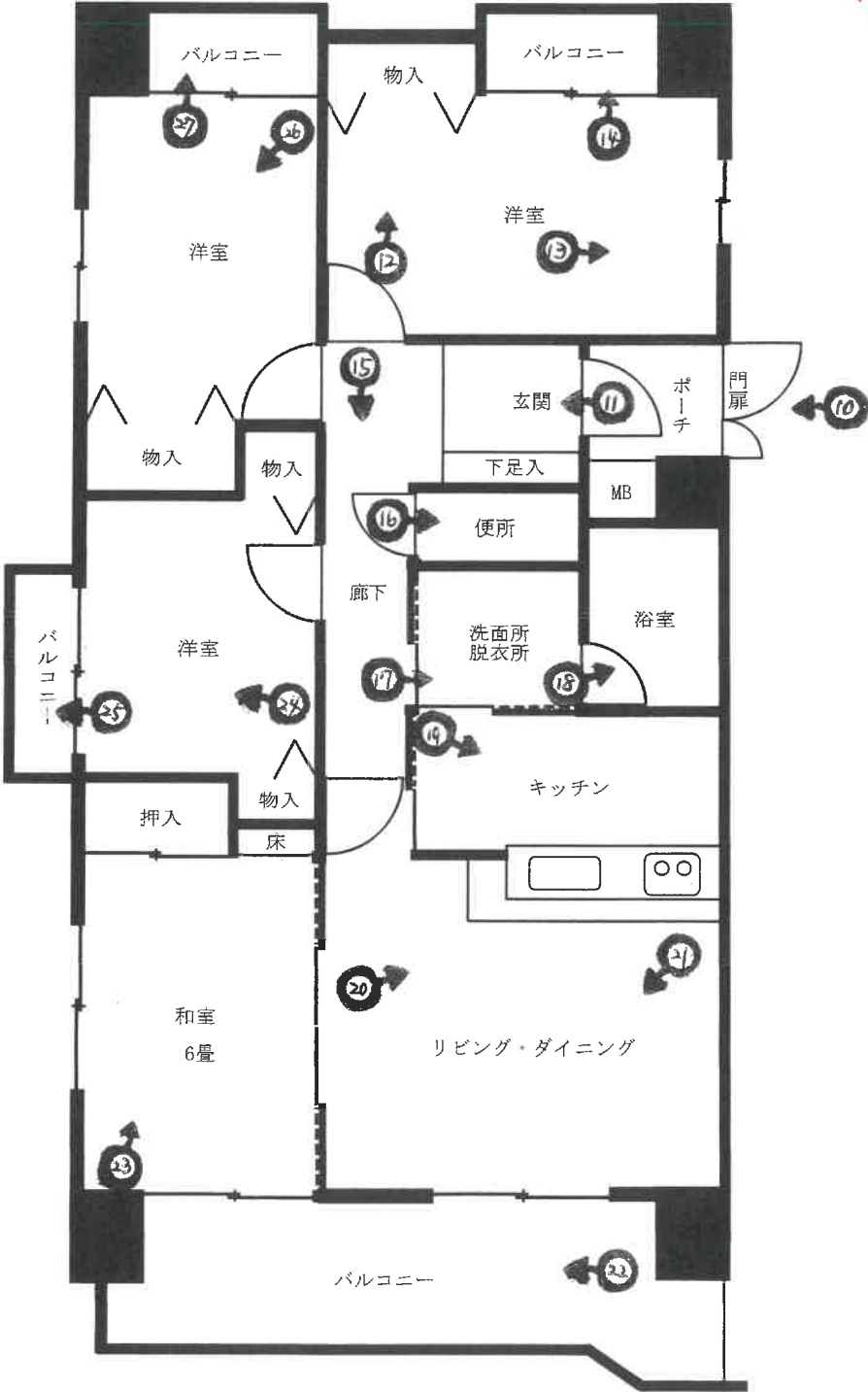
土地建物位置関係図(概略)

S≒1:500



(注) 概測に基づく図面であり、現況と相違する場合がある。
隣接地の地番は、公図に基づいて記載している。

建物間取図(概略)



(注) 概測図であり、現況と相違する場合がある。

物件 1 建物

1



本件マンションの外観

2



ゴミ置場の状況

3



本件敷地南側の状況

4



本件敷地西側の状況

5



本件敷地東側の状況

6



本件敷地北側の状況

(10 枚目)

7



本件敷地東側の状況

8



本件敷地内駐車場の状況

9



本件マンションのエントランス内の状況

10



玄関付近の状況

1 1



玄関内の状況

1 2



北側洋室の状況

(13 枚目)

1 3



北側洋室の状況

1 4



北側洋室バルコニーの状況

1 5



廊下の状況

1 6



便所の状況

(15 枚目)

17



洗面所・脱衣所の状況

18



浴室の状況

19



キッチンの状況

20



リビング・ダイニングの状況

2 1



リビング・ダイニングの状況

2 2



南側バルコニーの状況

2 3



和室の状況

2 4



西側洋室の状況

2 5



西側洋室バルコニーの状況

2 6



北西側洋室の状況



北西側洋室バルコニーの状況

令和8年（ケ）第32号
令和8年6月4日 現地調査
令和8年6月14日 評価

高松地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士

長 尾 直 樹

第1 評価額

番 号	評 価 額
物件 1	金 4, 9 8 0, 0 0 0 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 高松市木太町字中浜2649番地 建 物 の 名 称 ダイアパレス木太第2 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 木太町2649番の701 建 物 の 名 称 701 種 類 居 宅 構 造 鉄筋コンクリート造1階建 床 面 積 7階部分 81.83㎡ (敷地権の目的である土地の表示) 土 地 の 符 号 1 所在及び地番 高松市木太町字中浜2649番 地 目 宅 地 地 積 2043.39㎡ (敷地権の表示) 土 地 の 符 号 1 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 304965分の8540		同左
番号	特 記 事 項		
	特にない。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 敷地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	琴電志度線「春日川」駅の南西方約530m（直線距離） （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	高松市東方郊外の本太町地区に位置し、共同住宅、一般住宅の多く見られる地域を形成している。 今後もほぼ現況と同様なあり方で推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域（非線引） 準工業地域 60% 200% — 特別用途地区
画 地 条 件	面 積 2,043.39㎡（登記） 間 口 約43m 奥 行 約48m 形 状 ほぼ長方形 地 勢 ほぼ平坦 敷地権割合 304965分の8540 接面状況 中間画地	
接面道路の状況	南側現況幅員約6.4m舗装市道にほぼ等高に接面。 道路は市道認定されており、建築基準法第42条第1項1号の適用道路である。 なお、東側で幅員約1.7mの簡易舗装道路がある。	
土地の利用状況 及び隣地の状況 等等	対象不動産の存するマンション（ダイアパレス木太第2）の敷地として利用されている。敷地内には駐車場、駐輪場、受水槽、ゴミ置場等がある。 隣接不動産の状況は東側共同住宅、西側住宅、南側道路を介して共同住宅、北側事業所及び駐車場である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり	
特 記 事 項	・ 土壌汚染について、登記記載事項、過去の住宅地図による地歴調査等からは土壌汚染が疑われる特段の利用履歴は確認できず、土壌汚染の可能性は低い。なお、土壌汚染の有無の詳細は専門調査機関による調査を要する。 ・ 埋蔵文化財について、高松市文化財課においてヒアリングを行ったが、本件土地自体には包蔵地の指定はないことを確認した。したがって、本件評価において当該事項は考慮外とする。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ダイアパレス木太第2
建物の用途	居 宅・総戸数 39戸
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）平成10年1月10日新築 経過年数 約28年 経済的残存耐用年数 約7年
構 造	鉄筋コンクリート造11階建
仕 様	屋 根：陸屋根 外 壁：タイル貼、吹付タイル等 その他：－
設 備 等	エレベーター : 9人乗1基 階 段 : 1ヶ所 駐車場 : 敷地内に48台 駐輪場 : 有 トランクルーム : 無 集会室 : 有 管理人室 : 有 エントランス部 : 有 オートロック : 有 ゴミ置場 : 敷地内に1ヶ所
建物の品等	使用資材 普通 施 工 普通
管理の形態等	管理組合：有 名称：ダイアパレス木太第2管理組合 管理方式：委託管理 管理会社：(株)東急コミュニティ 管理形態：管理人・有、管理人室・有、日勤9:00～14:30
管理の状況	普 通

特 記 事 項	・ 修繕積立金の合計額は、令和7年7月31日現在67,029,096円である。 ・ 令和9～10年頃に外壁・屋根・バルコニー・開放廊下等の修繕予定がある。 ・ 管理規約により、かご・水槽等内のみで飼育する小鳥・観賞用魚類・昆虫等以外の動物の飼育が禁止されている。 ・ 対象建物については、吹付けアスベスト等が使用されている可能性は低いが、アスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関による調査を要する。
----------------	--

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	7 階 (7 0 1 号室) 主要開口部の方位：南向き、角部屋
床 面 積	81.83m ² (登記面積)
間 取 り	4 L D K、 バルコニー有
仕 様	天 井：ビニールクロス等 床：フローリング、タタミ等 内 壁：ビニールクロス等 設 備：電気、給・排水設備 その他：－
保守管理の状態	やや劣る (数年間空室である。内壁面に黒カビ等による汚れが広範囲に広がっている箇所があった。一部のバルコニーには鳥の糞が堆積していた。)
管 理 費 等	管 理 費：12,200 円 (月額) 修繕積立金：5,920 円 (月額) 滞 納 額：あり、令和8年6月2日現在、令和6年4月～令和8年6月分まで、計489,240円
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書の記載のとおり。
特 記 事 項	特にない。

第5 評価額算出の過程

建物価格に、敷地権価格を加算し、さらに競売市場修正率等を施して、評価額を求めた。

1 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
317,000	81.83	0.24	6,226,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率：

・経過年数28年，経済的残存耐用年数7年，残価率5%とした定額法と観察減価法（特に必要なし）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \left[0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{7}{28 + 7} \right] \times (1 - 0.05) = 0.24$$

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
40,400	1.0	2,043.39	1.0	8540/304965	2,312,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高松－52

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $41,200 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/102 \div 40,400 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正の必要はない。

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差：補正の必要はない。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：補正の必要はない。

オ 敷地権割合：権利態様は所有権、登記上の敷地権割合による

3 評価額の判定

(1) 敷地権付建物価格

建物の価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等 程度) ウ	敷地権付建物価格 (円) (ア+イ)×ウ
6,226,000	2,312,000	0.82	7,000,000

ウ 個別格差：位置＋３％(1.03)、維持管理の状態－８０％(0.80)
 $1.03 \times 0.80 \approx 0.82$

(2) 評価額

(1) で求めた価格に、競売市場修正等を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価等を考慮して、評価額を定めた。

敷地権付建物 価格 (円) ア	占有減価 修正 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	滞納管理 費等相当 額の減価 オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
7,000,000	1.0	1.0	0.8	0.89	4,980,000

イ 占有減価修正：必要なし

ウ 市場性修正：必要なし

エ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等相当額を考慮した減価。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等（高松－52）

所 在：高松市木太町字西浜2522番1
価 格：41,200円／㎡
位 置：J R 高德線「木太町」駅の北西方約780m（道路距離）
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：228㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：西側7.2m市道に接面
用 途 指 定 等：都市計画区域（非線引）
準工業地域（建ぺい率60%，容積率200%）
地 域 の 概 要：一般住宅、営業所、工場等が混在する住宅地域

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1	土地全体	53,166,964円
	建物	6,935,979円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

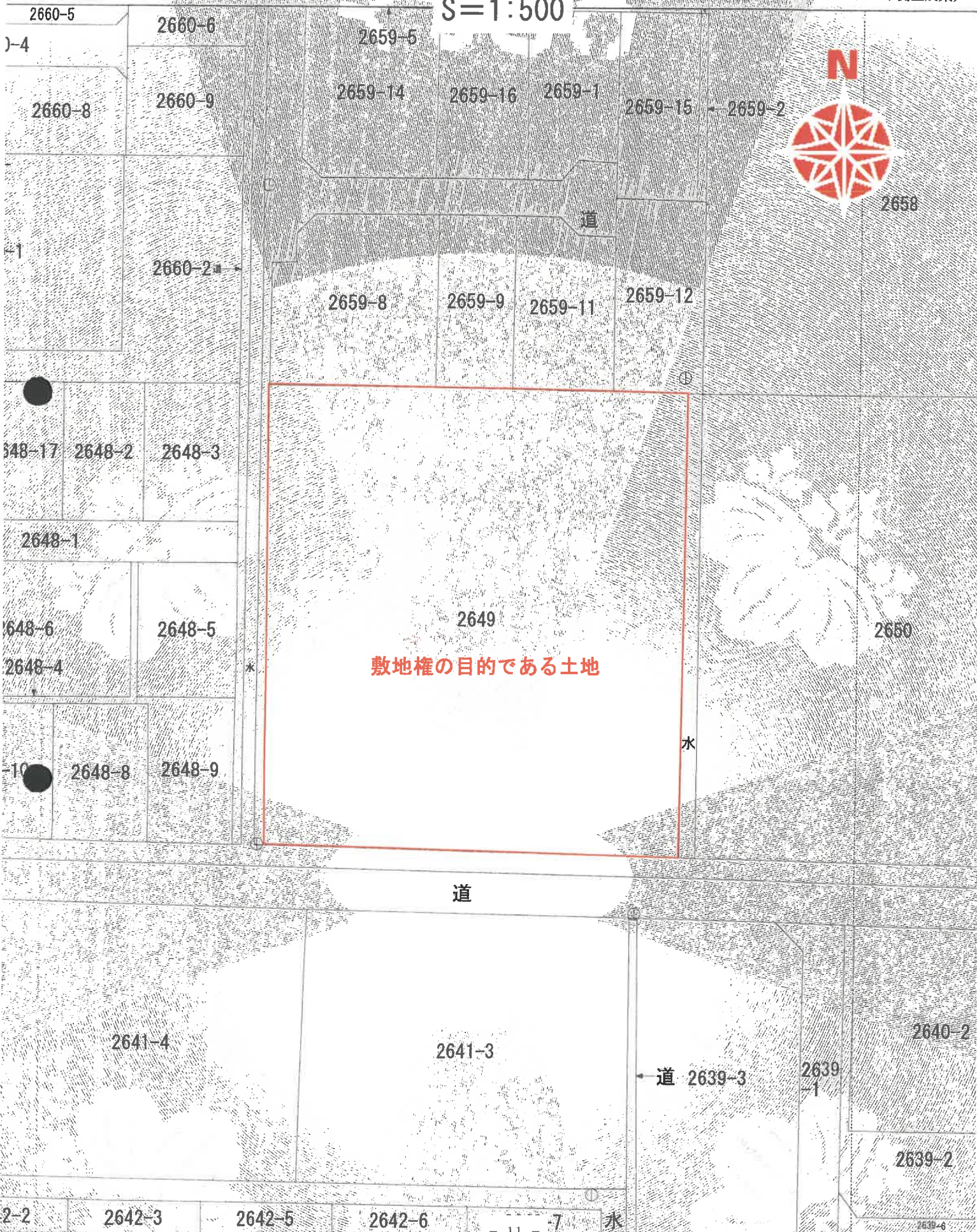
S=1:10000



公 図 写

I-4

(座標値種別：測量成果)



(座標値種別：測量成果)

地

登記年月日 平成8年2月1日

013890

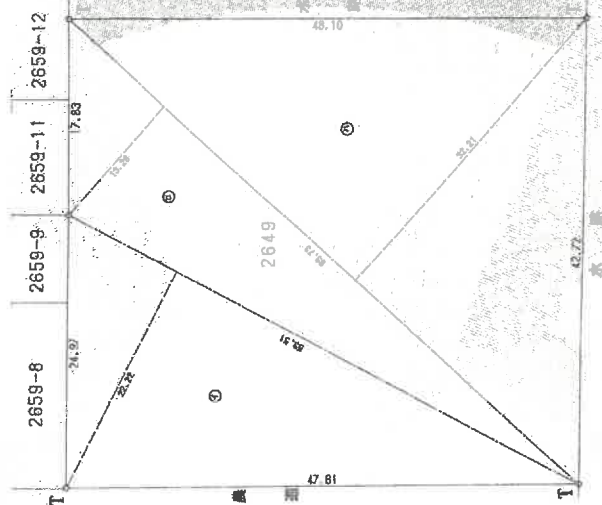
新 2649

地 番 2649

地 積 測量 図

土地の所在 高松市木太町字中浜

(附図八号)



T: 不測部 (本図紙)

三 樹 求 積 計 算

地番	2648	高さ	積
イ	53.51	22.22	1188.892200
ロ	63.73	13.26	845.058600
ハ	63.73	32.21	2052.743300
合計			4086.795300
面積			2043.397650
地積			2043.39 m ²

敷地権の目的である土地

原図を約70%に縮小

平成8年1月25日作成

(香川県土地家屋調査士会)

申請人

縮尺 1/500

平成8年2月1日登記

登記年月日 平成10年1月22日

130239

各階平面図

家屋番号 木太町 2649-701

建物図面 各階平面図

建物の所在 高松市木太町字中浜 2649 番地

(附図八号一四・五)

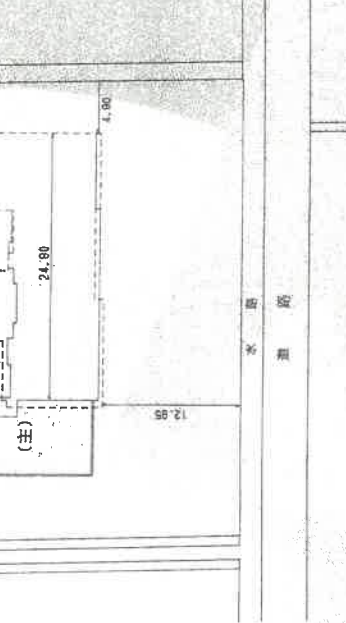
(建物の存する部分 七階)



計算式

イ	1.88 X	0.90 =	1.0080
ロ	7.08 X	2.78 =	19.6268
ハ	5.44 X	2.32 =	12.6208
ニ	7.00 X	6.94 =	48.5800
合計			81.8356
取除			81.83 m ²

2649



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

物件 1 建物

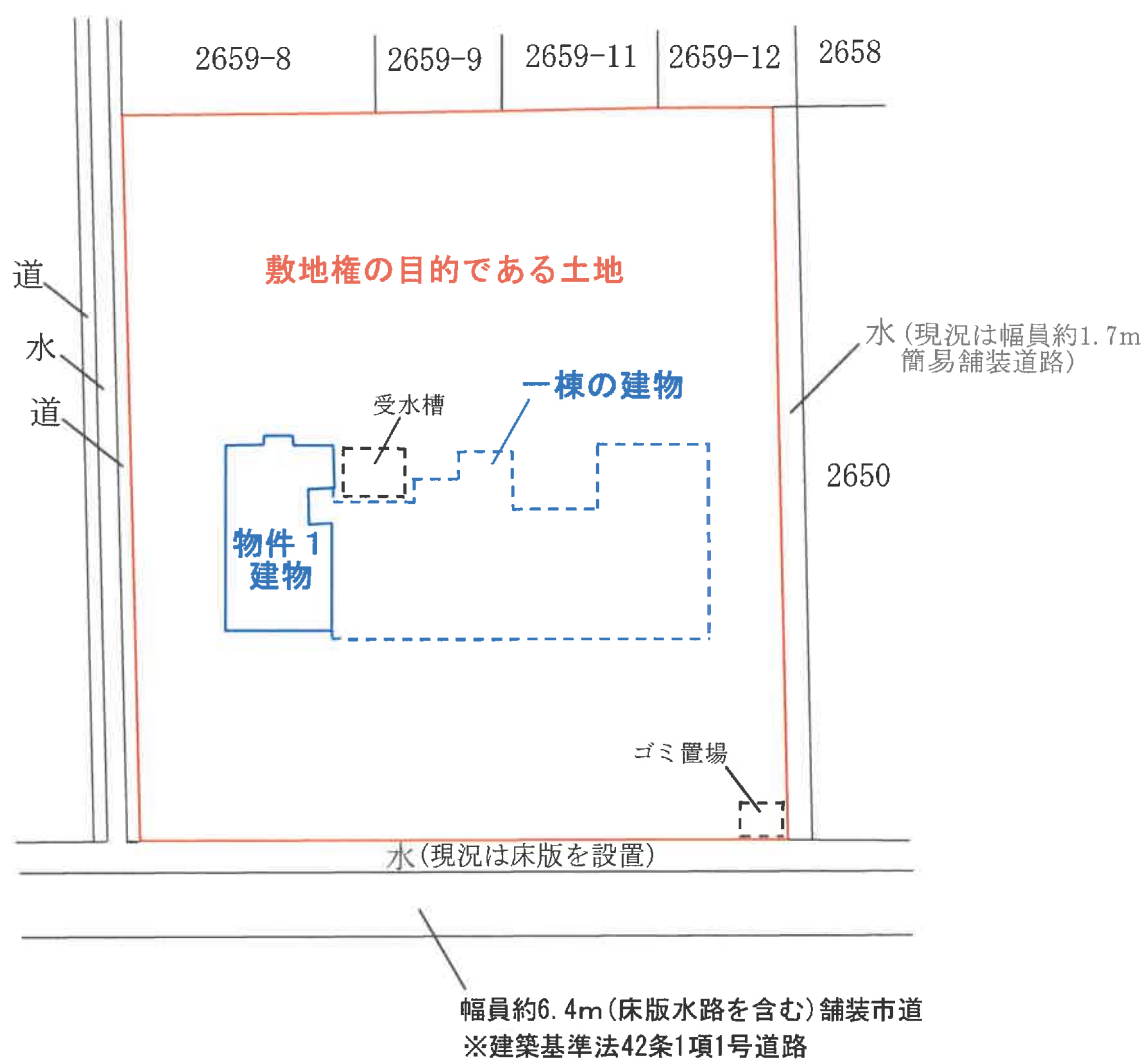
原図を約70%に縮小

(高松市土木部建築課工務課)

平成10年1月22日

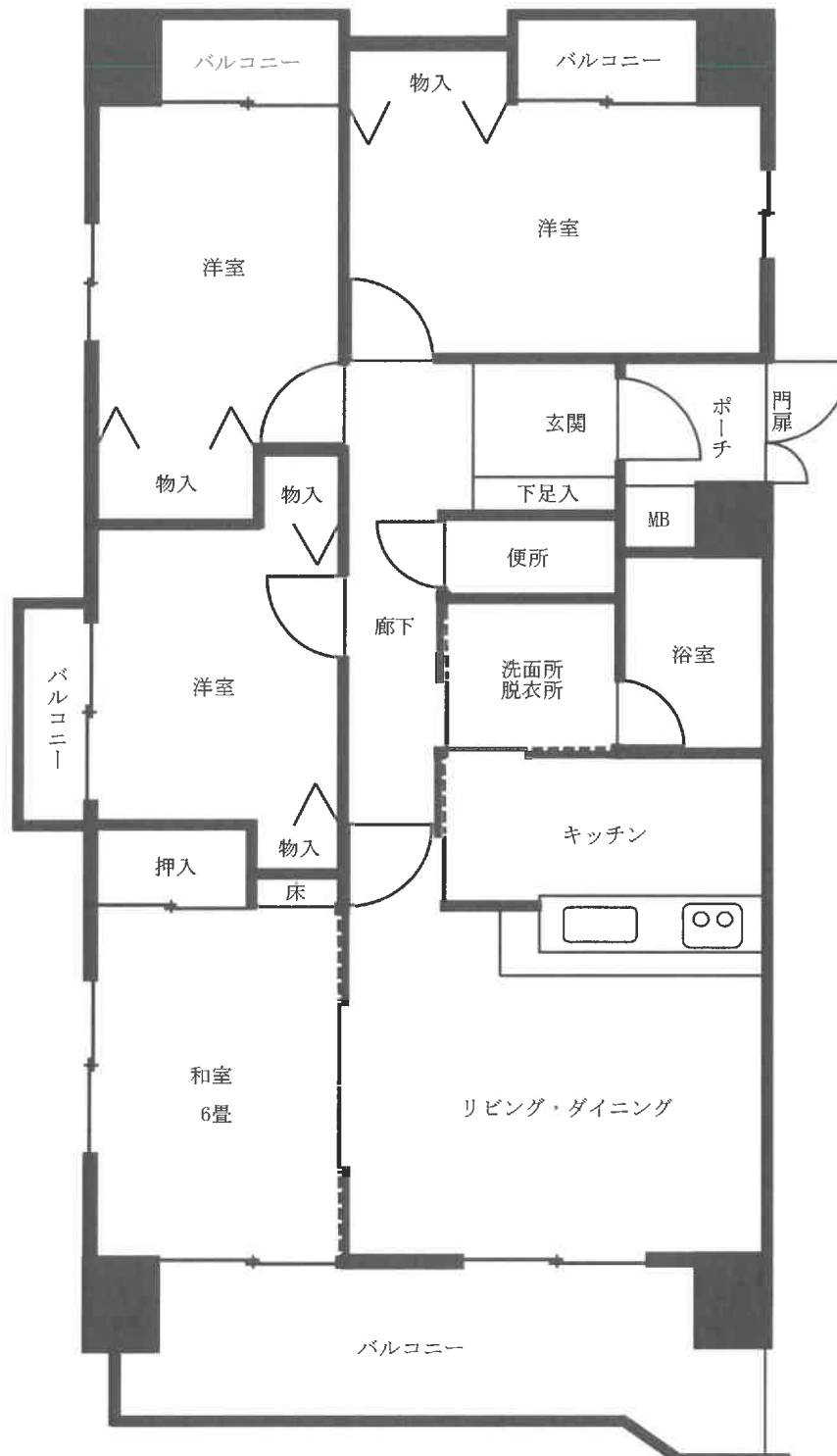
土地建物位置関係図(概略)

S≒1:500



(注) 概測に基づく図面であり、現況と相違する場合がある。
隣接地の地番は、公図に基づいて記載している。

建物間取図(概略)



(注) 概測図であり、現況と相違する場合がある。